

報 告 書

会 議 名	第15回山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和2年5月27日（水曜日）16時から16時40分まで
出 席 者	山陽小野田市対策本部 本部長、副本部長、本部員 山口東京理科大学事務局次長

報 告 事 項

議事

1 報告事項

資料P. 1からP. 2のとおり。

2 協議事項

(1) 6月1日から6月18日までの施設利用及び事業再開について

ア 「山陽小野田市民のみの利用」から「県内利用」とする

イ 体育施設については、「対外試合等の禁止」を解除する

ウ 屋内運動施設の参加人数について「30人以内の利用」を「100人以下、かつ収容定員の半分以下」とする

エ 屋外施設の参加人数について、「30人以内の利用」を「200人以内での利用」とする

(2) 利用を一部制限する主な内容

ア 屋内施設での会食は、感染防止の対策の徹底が困難であるため利用休止とする

イ 室内の窓がなく換気が不十分なものは利用休止とする

ウ クラスター発生の事例があるためトレーニングルームは利用休止とする

(3) 事業の再開の主な内容

資料P. 5「事業の再開について」は、感染防止策がされている場合に限り再開する

以上